

## 令和3年度第1回奈良県地域防災計画検討委員会の開催について（概要）

奈良県地域防災計画の修正にあたり、専門的見地からの指導・助言をいただくため、下記のとおり令和3年度第1回奈良県地域防災計画検討委員会を開催いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、開催方法を各委員とのオンライン面談による個別意見聴取としたため、会議は非公開で行いました。

### 記

- |     |       |  |
|-----|-------|--|
| (1) | 会議の名称 | 奈良県地域防災計画検討委員会   |
| (2) | 開催日時  | 令和3年8月5日～令和3年9月2日  |
| (3) | 出席者氏名 | 河田 惠昭（関西大学社会安全学部 特別任命教授）<br>菅 磨志保（関西大学社会安全学部 准教授）<br>照本 清峰（関西学院大学建築学部 教授）<br>紅谷 昇平（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 准教授）<br>高橋 良和（京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻 教授）<br>牧 紀男（京都大学防災研究所 教授） |
| (4) | 議 題   | 令和3年度奈良県地域防災計画の修正について  |
| (5) | 議事内容  | 各委員からの主な意見は別紙のとおり  |

## 総論

### (河田委員)

- 地球温暖化によりこれまで経験したことがない場所で災害が発生する可能性が高まっている。これまで災害が起こっていないからと安心してはいけなくて、新しい災害環境が出てくるということを強調しなければいけない。
- 県で計画を修正した後、市町村にもその内容に倣って計画の修正をしていただかないといけない。修正のプロセスの中で、市町村にその趣旨を理解していただいて、市町村から住民に訴えていただく必要がある。

## 0. 自助・共助の推進

### (河田委員)

- 将来の地球温暖化によって災害環境が変わるかもしれないから、それを先取りするような事前対策をやらなければならないが、それは法律を改正しないとできない。だから今何ができるかという、やはり自助・共助。奈良県が持っている財産をうまく活用して、これからの災害に備えて地域防災力を自助と共助で強くすることが今とても重要。

### (菅委員)

- 災害直後は自助・共助で乗り切らねばならないが、その重要性を強調するだけの啓発では対策にならない。自助・共助力を発揮するためにはどんな事前準備が必要なのか、地域の災害リスク・行政側の対策内容はどうなっているのか等、情報提供をセットにした丁寧なコミュニケーションが必要。
- 災害は日常から始まり日常に戻って行くので、災害対応に特化させた特別な対策や仕組みを作るよりも、日常の社会の仕組みに組み込んだり、連携させた対策が必要ではないか。例えば、日常的に災害時要配慮者に対応している介護等の専門職の人たちに、災害対応に関する知識を得て対策を考えてもらうなど。
- 自助ができない世帯に、共助への協力を求めることは難しい。

### (牧委員)

- 行政がいくら情報を出しても安全な避難というのは難しいので、地域毎に、どの情報(水量計や雨量計などの情報)を使ってどうやって適切に避難するというようなタイムラインをしっかりと作るということが、地域としての共助という意味で重要。

### (紅谷委員)

- 奈良県内の人材をいかに活用するかを議論する中で、退職した防災に詳しい自治体職員や再雇用職員を活用することも、地域の貴重な人的資源を活用するという意味で自助の一つではないか。

- 水害にせよ土砂災害にせよ、大規模な災害は発生頻度が低く、どの地域で発生するか予測できないため、保険が有効。積極的に、地震保険や、土砂災害危険区域や浸水想定区域の住宅には、火災保険に水害特約をつけるということも、自助の一つ。
- JVOAD などのボランティア団体の受入窓口になるような、市民広域活動支援センターなどがない市町村があるのであれば、災害時に NPO の受入窓口となるような団体や担当を決めておく、という記載が計画にあってもよいのではないかと。

(高橋委員)

- 災害時には避難所に集まるよう要請しながら、コロナ対策ではステイホームを要請している。このような時代になって、避難所の位置づけを考える機会である。避難所が快適であることを目指すことは当然としても、家以上に快適であるということは本来おかしい。制限が加わっている中で、いかに共存していくかということを考える中で、災害時でも、あるいは災害後でもステイホームできるような社会を目指すということが、土木や建築の分野が直接的に貢献できることである。
- 特に建築の観点から言うと、家の中で何とか過ごせるようにするというのが一つの自助だと思う。自分自身を助ける一番の基本はやはり自宅。まずは災害時に、自宅で、家族で、自分たちが過ごせる環境づくりをやっているところの一つわかりやすい自助だと思う。そのために、災害時の備蓄や耐震補修、水害では大切な財産を2階の上にあげるなど。そのような自宅における災害時の暮らし方を、もう少し考えていきましょう。その時に、避難ができる場所は、ワクチン接種を含め普段の日常の生活に使う一部を使おうとしているので、そういう意味でも、できるだけ自宅での生活を後押しするという方がいいのではないかと。
- 災害時の行動において、土砂の流入や河川の氾濫により自宅での生活が困難になってきたという場合と、まずは安全な場所に移動しましょうという、2種類があるかと思うが、両者を使い分けることも大事かと思う。
- ワクチン接種会場と避難所の重複という点でも、より一層の避難所の確保を進めていくことも必要。ただし、全てに関わることで、自宅が避難所になることが一番いいので、それを自助という形で見せていくのがよい。

## 1. 災害リスクととるべき行動の理解促進

(牧委員)

- 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえると、リモートワークなど、活動レベルを下げるということがたいぶ楽になったし、現にやっている。台風接近など災害のリスクが高まっているときに、コロナでやっているようなことを、企業を含めて、社会の活動レベルを下げるような対策の充実をしっかりと進めていくとよい。

(紅谷委員)

- 南海トラフ地震の臨時情報が出たときの対応を決めている企業がほとんどないので、具体的に書けるならば、対応をこのようにするというを計画に書き込んでいくとよい。

## 2. 市町村への迅速な人的支援による情報収集

(牧委員)

- 派遣された職員が市町村の幹部等から適切に情報を収集できるよう、リエゾンの派遣にあたっては事前の研修や訓練が重要。

(紅谷委員)

- 南海トラフ地震のような大規模広域災害が起こった時に現在の総務省スキームをどうするかについての検討会が行われているので、その動向も確認していく必要がある。

## 3. 被災者・市町村への発災時の物資支援態勢

(牧委員)

- 災害時には国からもプッシュ型支援で人員や物資が来るので、それらの支援とどのように調整するのかについての検討が必要
- 災害時の物資支援について、市町村から正確な情報があがってこないことも考えられるので、ある程度リエゾンの判断で物資をプッシュ型で送ることを考えてもよいのではないか。

(紅谷委員)

- 最近のトレンドではドローンの活用。孤立集落の状況把握とか、医薬品だけ届けるといった活用ができる。熱海の土砂災害でもドローンを使って状況確認していた。山地が急峻な奈良県においてドローンは非常に有効なので、その活用を検討することは重要。

#### 4. 長期停電・通信障害への対応

(牧委員)

- 在宅医療が大分増えているので、人工呼吸器をつないでいたり、酸素吸入しているような、自宅で療養されている方の電気をどう確保するのかということも課題のひとつ。

(紅谷委員)

- 千葉の停電の時は、自衛隊と電力会社と一緒に復旧活動をした。停電時に、県としても、どの地域からどの組織が協力しながら復旧していくのかといったコーディネートの必要。
- 停電で水道施設が止まり断水するというのは、近年よく起こっている。また、土砂災害から水道施設をどう守るかや重要インフラへどう電気を流すかというのも、大事な論点。
- 停電時の対策として電気自動車を活用するための協定を結んでいる市町村も多い。南海トラフ地震の事を考えると、自動車を電源として活用する発想は不可欠。

#### 5. 新型コロナウイルス感染症対策

(菅委員)

- コロナ禍において、県外からの支援の受け入れを、県域でどう判断・調整するのか、県内でどのように支援の担い手を確保していくのが課題になるので、事前に関係機関で考えを整理し、役割分担や連携体制を検討する枠組みを作っておいた方がよいと思う。

(牧委員)

- 新型コロナウイルス感染症に限らず、過去の災害ではインフルエンザやノロウイルスも発生している。感染症対策を通常の避難所運営の中にしっかりと入れていくことが大事。

(紅谷委員)

- 小学校とか体育館といった指定避難所の現場で、コロナの方を発見し、分離してきっちり対応するのは無理だと思う。そうすると、できるだけ自宅に留まってもらうか、旅館などで受け入れてもらうなどの分散避難が大切になる。旅館組合等と、その時のお金の話も含めて、あと数年乗り切るためには、できるだけ具体的な協定を進めていった方がいいのではないか。

## 6. 災害対策基本法の改正

### (菅委員)

- 避難指示の一本化等については、ハザードマップの周知と併せて、住民に対する丁寧な情報提供や啓発が必要。
- 避難行動要支援者の個別避難計画については、介護保険や地域包括システムなどの地域福祉の支援計画・支援体制に組込む又は連携させられると、実効性のある計画になると思う。そうした市町村域での取り組みを県としてどう支援できるかが課題。

### (牧委員)

- 個別避難計画をどうやって今後作っていくのか、どこが計画の作成主体なのかという点をしっかり詰めないといけない。

### (紅谷委員)

- 個別避難計画の作成の努力義務化については、個別避難計画に沿って自主防災組織が避難支援をし、もし被災した時の補償がどうなるのかという課題がある。現在の法的な枠組みでいうと、消防団の機能別団員に指名しておくというのが、確実な方法だろう。

### (照本委員)

- 防災と福祉の連携という観点では、個別避難計画も重要だが、土砂災害警戒区域の中にある特別養護老人ホームなどの要配慮者利用施設の利用者をどう避難させるかという点も重要。個別避難計画を作成した数人なら機動的な対応も可能かもしれないが、大人数の避難をどのように行うのかという点が課題であり、いざ被災すると甚大な被害となる。その対応が施設任せになっているので、防災部局と福祉部局が連携した関与が必要。

## 7. 県防災施策の進捗・課題等

### (高橋委員)

- 盛土の調査の関連では、住宅への影響を考えることはもちろんだが、公益という点を考えると、緊急輸送道路に対する影響を考えることも大事な視点ではないか。

### (牧委員)

- 地籍調査はしっかりと進めていただくと災害復興において非常に重要。

### (紅谷委員)

- 特定危険ため池の診断や補修事業が、前回の改定時からかなり進捗していると思う。

## 8. その他

### (牧委員)

- 気候災害に対してはみな関心が高いが、南海トラフ地震の計画の充実や直下型地震への対応などにも目配りが必要。
- 紀伊半島大水害から10年が経過するため、どこまでできていて、残る課題は何かという検証が必要ではないか。

### (紅谷委員)

- 紀伊半島豪雨のあたりからの継続的な課題であるが、紀伊半島は県境が込み入っているので、県を越えた連携をスムーズにできるように、情報交換等をしておく必要がある。奈良県内で災害が起こり道路が被災すると、奈良県だけでは支援が届きにくいところがある。
- 和歌山県や三重県では事前復興計画策定が進んでいるが、奈良県でも事前復興計画について、もっと書いてもいいのではないか。

### (照本委員)

- 事前復興計画を策定する動きがあるが、訓練を行いながら課題整理をし、策定していく方法が手取り早い。通常、訓練は発災後3日目までの期間を想定して行うことが多いが、復旧・復興のフェーズを想定した訓練をしていくことも重要。
- 想定外の事態への対応という点では、「柔軟に組織として対応できる」ということではないか。そのためには平時からの訓練が必要で、訓練を考えること自体にも意味がある。
- 立地適正化計画を作成し、土砂災害警戒区域等の危険区域への立地の規制や安全な区画への誘導を行っているが、その取組においても防災部局との連携が重要。
- 避難所の環境はこの程度整備するという一般的な考え方が一昔前よりレベルアップしてきているが、スフィア基準と比較するとまだまだ不十分。福祉避難所レベルの環境整備を行っていく必要がある。避難所の環境整備はどうあるべきかということを概念的に示し、その概念に基づき、段ボールベッドや間仕切りを整えていくという流れが望ましい。

### (高橋委員)

- 内閣府などのコロナウイルスの避難所運営のいろんな通達を見ている中で、避難所の運営や意思決定の場に、女性や外国人など多様な方をできるだけ参画させていくということを計画に盛り込んでいく必要があるのでは。

以上